

令和7年度採用

白老町職員採用試験 募集要領

下記のとおり白老町職員を募集します。

白老町では主体的に能力を発揮し地域や組織に貢献できる方を求めています。

白老町の求められる職員像 ～「気づき、考え、行動する職員」～

募集職種：一般事務職、土木技術職、建築技術職、保健師、社会福祉士

受付期間：令和7年4月28日（月）～令和7年5月14日（水）

試験日程：第1次試験

①白老町会場 令和7年6月1日（日）

②テストセンター 令和7年5月17日（土）

～令和7年6月1日（日）

第2次試験

①対面面接 令和7年6月23日（月）

②WEB面接 令和7年6月24日（火）

1 採用職種及び受験資格

全職種共通 受験資格	(1) 学校教育法による高等学校以上若しくはこれと同等の学校等を卒業した方 (2) 採用後、白老町内に居住可能な方 (3) 普通自動車免許を取得又は採用日までに取得見込みの方（AT限定可）	
採用職種	受験資格	採用予定 人数
一般事務職	昭和55年4月2日以降に生まれた方	若干名
土木技術職	◎次のいずれかに該当する方	1名
	令和7年4月1日時点において、民間企業や公的機関等における土木工事の設計、施工管理、施設の維持管理などの <u>実務経験が通算2年以上</u> ある方	
	土木系の学科を卒業 かつ 平成7年4月2日以降に生まれた方	
建築技術職	◎次のいずれかに該当する方	1名
	令和7年4月1日時点において、民間企業や公的機関等における建築工事の設計、施工管理、施設の維持管理などの <u>実務経験が通算2年以上</u> ある方	
	建築系の学科を卒業 かつ 平成7年4月2日以降に生まれた方	
保健師	保健師の資格を有する方	1名
社会福祉士	社会福祉士資格を有し、実務経験が3年以上ある方	1名

★地方公務員法第16条に規定されている下記のいずれかに該当する方は受験することができません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 白老町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用年月日

採用年月日	令和7年8月1日～令和7年9月1日（応相談）
-------	------------------------

3 試験日時、会場

第一次試験については全国約200か所のテストセンターか白老町の二つの会場を用意しております。また第二次試験についても、白老町での対面面接とZOOMを利用したWEB面接を選択いただけます。

テストセンター試験については、別紙「テストセンター試験について」を参照ください。

また第二次試験については対象者に別途通知させていただく予定ですが、WEB面接にはZOOMのアカウントが必要になりますので、希望される方はご注意ください。

受験申込書内に受験方法を選択する欄がございますので、ご選択ください。

	受験会場	試験日時（予定）	会 場
第1次試験	白老町	令和7年6月1日（日） 9：10～	白老町コミュニティセンター （白老町本町1丁目1番1号）
	全国 テストセンター	令和7年5月17日（土）から 令和7年6月1日（日）の間	全国テストセンター （詳しい会場については別紙「テストセンター試験について」を参照）
第2次試験	対面面接	令和7年6月23日（月）	第1次試験合格者に通知します。
	WEB面接	令和7年6月24日（火）	第1次試験合格者に通知します。

4 試験方法、内容

第1次試験	
共通	① 職務基礎力試験：公務員に求められる職務遂行に必要な能力についての択一式による筆記試験 ② 職務適応性検査：公務員に求められる資質についての択一式による筆記試験
第2次試験	
共通	個人面接試験 ※第1次試験合格者のみ

5 給与の概要

令和7年4月1日現在の給与は下記のとおりです。

初 任 給（参考）				
職種	区分	経験年数	給料表	給料月額
一般事務職 土木技術職 建築技術職 社会福祉士	18歳・高校卒	無し	行政職（一）	188,000円
	22歳・大学卒	無し		220,000円
	30歳・大学卒	8年		269,300円
保健師	22歳・大学卒	無し	医療職（三）	264,900円

※初任給は従事していた職務内容、期間など勘案した上で、前歴がある場合は加算されます。

その他の手当	給料の他に期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（11月～3月）、支給要件に該当する場合は、休日勤務手当、消防業務手当、隔日勤務手当、夜間勤務手当、各種出動手当、通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。
勤務時間	①8時30分～17時15分（昼休み1時間） ②土日・祝日・年末年始は休み（勤務体制による）
休 暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産等）
条件附採用	原則として採用後6か月間勤務し、その間その勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

6 受験申込手続き

（1）受験申込手続き

- ①受験申し込みは、白老町ホームページから申込サイト（公務員採用専用サイト／パブリックコネクト）にアクセスして行います。募集案内及び申込サイト上の画面の指示に従って、受付期間中に下記の手続きをすべて完了してください。
- ②初めに、申込サイトへの「会員登録」を行ってください。登録時に設定するパスワードは、必ず控えてください。
- ③「会員登録」の完了後、申込サイトに作成されるマイページにログインして「プロフィール登録」を行ってください。
- ④「会員登録」、「プロフィール登録」の完了後、申込サイトの各試験区分から受験申込みを行ってください。

（2）受付期間 令和7年4月28日（月）～令和7年5月14日（水）

上記の期間中に、「（1）受験申込手続き」を完了してください。（期限厳守）

（3）受験票の交付

- ①「（2）受付期間」の終了後、申込手続きを完了した方に対して、登録されたメールアドレスあてに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。第1試験の3日前までに電子メ

- ールが届かない場合には、必ず総務課人事給与グループへ電話にて問い合わせてください。
- ②「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届きましたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- ③印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して、第1次試験の際に必ず持参してください。

照会・提出先：〒059-0995

白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町総務課人事給与グループ

☎：0144-82-4277（総務課直通）

7 その他

- （1）身体に障がいのある方で受験できる方は、活字印刷文による出題に対応できる方です。
また、試験当日の受験に際して、車いす等を使用の要望がある方は、事前にお知らせください。
- （2）必要な経験や資格等の虚偽が判明した場合は、合格・採用を取り消します。